

ばん
やさしい版

き やま ちょう けい かく
基山町こども計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど
令和7年度 ▶▶ 令和11年度

みなで、^{ささ}支えて、^{そだ}育てあう、
やさしさあふれるまち きやま



き やま ちょう
基山町イメージキャラクター

きやまん

れい わ ねん がつ
令和7年3月
き やま ちょう
基山町

1 基山町こども計画について

日本のこどもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。少子高齢化や核家族化が進み、家庭の問題や地域のつながりの弱まりが課題となっています。さらに、自殺やいじめ、子育て家庭の孤立、経済的な格差などの問題も深刻化しています。

こうした状況を受け、国は令和5年4月に「こども基本法」を施行し、「こども家庭庁」を設立しました。同年12月には「こども大綱」が決まり、すべてのこどもや若者が幸せに暮らせる社会を目指しています。

基山町でも、令和2年から「第2期基山町子ども・子育て支援事業計画」を進め、こどもたちの成長や保護者の子育てを支える環境を整えてきました。令和6年度でこの計画が終了するため、新たに「基山町こども計画」を策定し、こどもと若者を支援する施策を進めていきます。

2 計画の特徴

この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として作られています。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」の役割も持っています。さらに、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく「市町村計画」や、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「市町村子ども・若者計画」も含まれています。

この計画は、基山町のまちづくりの基本となる「基山町総合計画」をもとに作られました。また、地域福祉計画や障がい福祉計画など、ほかの計画ともつながりを持ち、こどもと子育てする人を支えるための総合的な計画としています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画期間

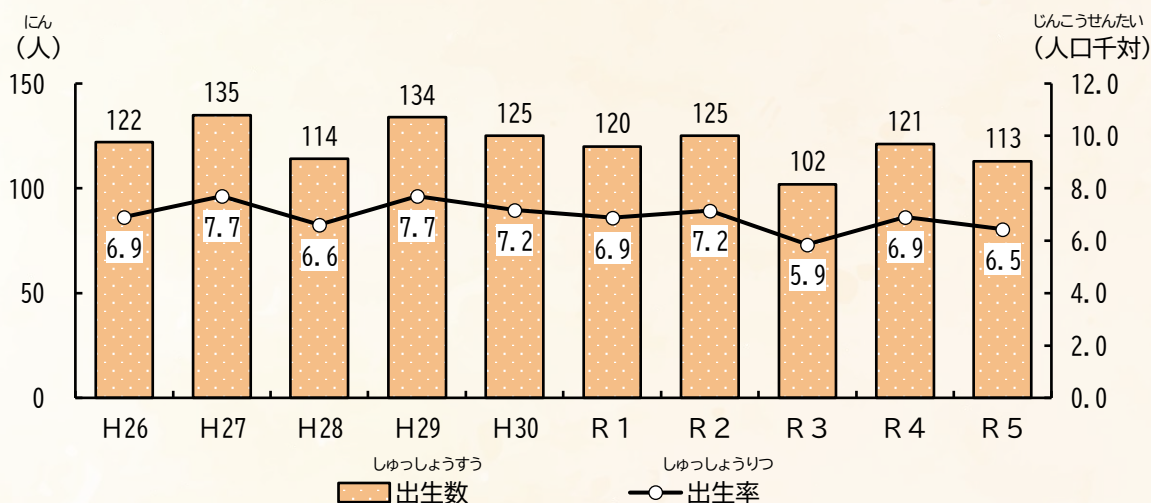
令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第2期計画	基山町こども計画					次期計画

4 基山町の現状

(1) 出生数・出生率の推移

出生数は、増減を繰り返しており、令和5年は113人となっています。

出生率（人口千人当たり出生数）についても、出生数と同様に推移しており、令和5年は6.5人となっています。

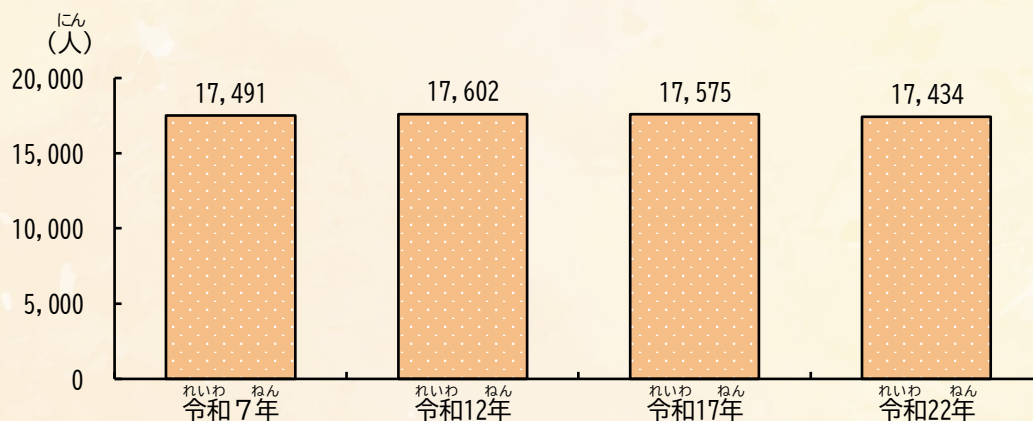


資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

(2) 将来の人口推計

将来の人口については、「第5次基山町総合計画（平成28年度～令和7年度）」のもととなる「基山町人口ビジョン（令和2年4月改訂）」の予測結果に基づいています。

これは、新しく住宅ができることで世帯の数は増えると考えられています。しかし、高齢者だけの世帯や一人暮らしの世帯が増えることで、1つの世帯に住む人の数は減るため、世帯の数が増えても人口が大きく増えることは期待できません。そのため、基山町の人口はほぼ変わらない程度になると予測されています。



資料：基山町人口ビジョン（令和2年4月改訂）

5 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

基山町が子ども・子育て支援事業を進めるにあたり、第2期計画の考え方を引き継ぎ、次のような基本理念を定めます。

みんなで、支えて、育てあう、
やさしさあふれるまち きやま

(2) 数値目標

この計画においては、計画全体の達成の基準を設定し、計画の目標とします。

<数値目標>

単位：%

	現在の値（令和6年）		目標とする値（令和11年）	
	就学前児童 保護者	小学生児童 保護者	就学前児童 保護者	小学生児童 保護者
① 子育てのしやすさの割合	92.5	89.4	93.5	90.0
② 子育てに関して不安感や 負担感をもつ保護者の割合	41.9	49.0	40.0	40.0

論拠：基山町子ども・子育て支援に係るアンケート調査

- ① 「子育てがしやすい」「どちらかといえば子育てがしやすい」と回答した人の割合
② 子育てに関して、「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」と回答した人の割合

6 基本目標ごとの取組

基本目標（1）地域における子育ての支援・環境づくり

基本目標ごとの取組

- ① こどもの権利について、広く知ってもらう活動を進めていきます
- ② 各団体と協力して子育てする人を支えていきます
- ③ 家庭や地域でこどもを育てる力を高めていきます
- ④ 歴史・文化・スポーツを通じて、教育環境をよりよくしていきます
- ⑤ 障がいのあるこどもへの支援を充実させていきます
- ⑥ 児童虐待を防ぐための対策を進めていきます
- ⑦ こどもの貧困をなくすよう対策を進め、
ヤングケアラー（家族の世話をしているこども）を支援していきます
- ⑧ こどもが安心して過ごせるように、交通環境を整えていきます
- ⑨ こどもが犯罪などの被害にあわないようにする活動を進めていきます



基本目標（2）（こどもの成長に合わせた）こどもが生まれる前から 幼児期までの支援を充実させます

基本目標ごとの取組

- ① こどもと子育て家庭を大切にし、途切れることなくサポートしていきます
- ② こどもとお母さんの健康を守っていきます
- ③ こどもの病気を治せるように医療を充実させていきます
- ④ 保育サービスを充実させていきます
- ⑤ 幼児教育・保育からスムーズに小学校教育へ進めるようにしていきます
- ⑥ 地域で子育てを助けるサービスを充実させていきます



基本目標（3）（こどもの成長に合わせた）学童期・思春期の支援を 充実させます

基本目標ごとの取組

- ① すべてのこどもが安心して学べるように、教育を受ける機会を守っていきます
- ② 学校の環境をより良くしていきます
- ③ こどもが健やかに成長できるように支えていきます
- ④ 思春期の健康を守り、将来の親となる世代の成長を支えていきます
- ⑤ 不登校やひきこもりなどの問題にしっかり対応していきます



基本目標（4）（こどもの成長に合わせた）青年期の支援を充実させます

基本目標ごとの取組

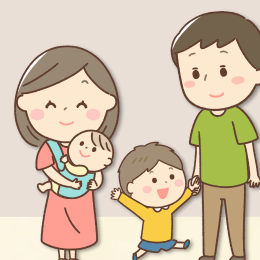
- ① 若者が安心して学び、働けるように支えていきます
- ② 結婚や妊娠・出産を望む若者を応援していきます



基本目標（5）子育て当事者への支援を充実させます

基本目標ごとの取組

- ① 子育ての相談が1か所でできるようにしていきます
- ② 子育てを支えるつながりの輪を広げていきます
- ③ 仕事と生活のバランスがとれる働き方を進めていきます
- ④ ひとり親家庭などが自立できるように支えていきます



7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

(1) 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育

教育や保育の必要な量は、提供する地域別に認定の種類ごと考えることになっていきます。そのため、町全体を1つの地域として必要な量を考え、1号・2号・3号の認定の種類ごとに分けて計算しました。

ただし、幼稚園は保護者が働いているかどうかに関係なく利用できるため、ニーズ調査の結果を見ても、共働き家庭でも「幼稚園を利用したい」と考える人がいることがわかっています。そのため、幼稚園を希望する2号認定のこどもについては、「学校教育を受けたいという気持ちが高い」として、別に考えて必要な量を計算していきます。

また、3号認定についても、0歳児と1・2歳児では、先生の人数やこども1人あたりに必要な施設の広さが違うため、分けて必要な量を考えていきます。

単位：人

		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		保育が必要		
			教育希望が高い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み	115	28	322	65	92	104
	確保方策	115	28	349	78	100	113
令和8年度	量の見込み	115	28	327	65	92	104
	確保方策	115	28	349	77	100	114
令和9年度	量の見込み	116	28	329	65	90	103
	確保方策	116	28	349	78	99	114
令和10年度	量の見込み	115	28	325	63	89	102
	確保方策	115	28	349	78	100	113
令和11年度	量の見込み	115	28	324	62	88	101
	確保方策	115	28	349	77	100	114



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

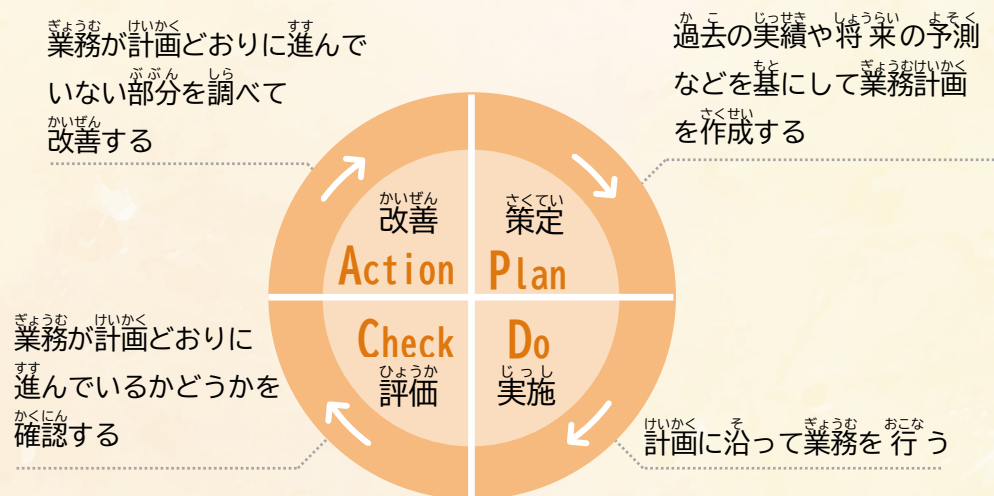
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	①基本型・特定型（か所）	2	2	2	2	2
	②こども家庭センター型（か所）	1	1	1	1	1
延長保育事業（人）	量の見込み	355	357	358	353	349
	確保方策	355	357	358	353	349
放課後児童クラブ事業（人）	量の見込み	321	316	299	273	246
	低学年計	265	266	247	221	195
	高学年計	56	50	52	52	51
	確保方策	336	336	336	336	336
子育て短期支援事業	①ショートステイ（延べ人数）	65	68	72	67	66
	確保方策	65	68	72	67	66
	②トワイライトステイ（延べ人数）	10	10	10	10	10
	確保方策	10	10	10	10	10
乳児家庭全戸訪問事業（人）	量の見込み	113	112	111	110	109
	確保方策	113	112	111	110	109
養育支援訪問事業（人）	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業（延べ人数）	量の見込み	11,498	11,551	11,576	11,433	11,315
	確保方策	11,498	11,551	11,576	11,433	11,315
一時預かり事業	①幼稚園型（延べ人数）	1,749	1,773	1,784	1,763	1,752
	確保方策	1,749	1,773	1,784	1,763	1,752
	②幼稚園型を除く（延べ人数）	314	315	315	312	308
	確保方策	314	315	315	312	308
病児・病後児保育事業（延べ人数）	量の見込み	55	55	55	52	52
	確保方策	55	55	55	52	52
ファミリーサポートセンター事業（延べ人数）	量の見込み	140	140	140	140	140
	確保方策	140	140	140	140	140
妊婦に対する健康診査事業（人）	量の見込み	1,582	1,568	1,554	1,540	1,526
	受診者数	113	112	111	110	109
	検診回数（延べ）	14	14	14	14	14
	確保方策	1,582	1,568	1,554	1,540	1,526

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
産後ケア事業 (人)	量の見込み	6	6	6	6	6
	宿泊型	3	3	3	3	3
	通所型	1	1	1	1	1
	訪問型	2	2	2	2	2
	確保方策	6	6	6	6	6
妊婦等包括 相談支援事業 (人)	量の見込み	113	112	111	110	109
	確保方策	113	112	111	110	109
乳児等通園 支援事業(こども も誰でも通園 制度)(時間、 人)	〈必要受入時間数〉		503	503	496	490
	0歳		153	153	153	153
	1歳		223	223	216	210
	2歳		127	127	127	127
	〈必要定員数〉		4	4	4	4
	0歳		1	1	1	1
	1歳		2	2	2	2
	2歳		1	1	1	1

8 計画の進捗管理・評価

計画が順調に進むように、町の各課と協力して、具体的な取組の進み具合を確認します。また、「基山町子ども・子育て会議」で実施状況をチェックし、必要な対応をしていきます。

毎年、取組の成果を評価して、計画を改善します。PDCAサイクルを使って、点検結果をもとに対策を実施し、計画の進行を進めていきます。



基山町子ども計画（概要版） 令和7年3月

企画・編集：基山町 こども課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地

TEL 0942-92-7968（直通） FAX 0942-92-2148